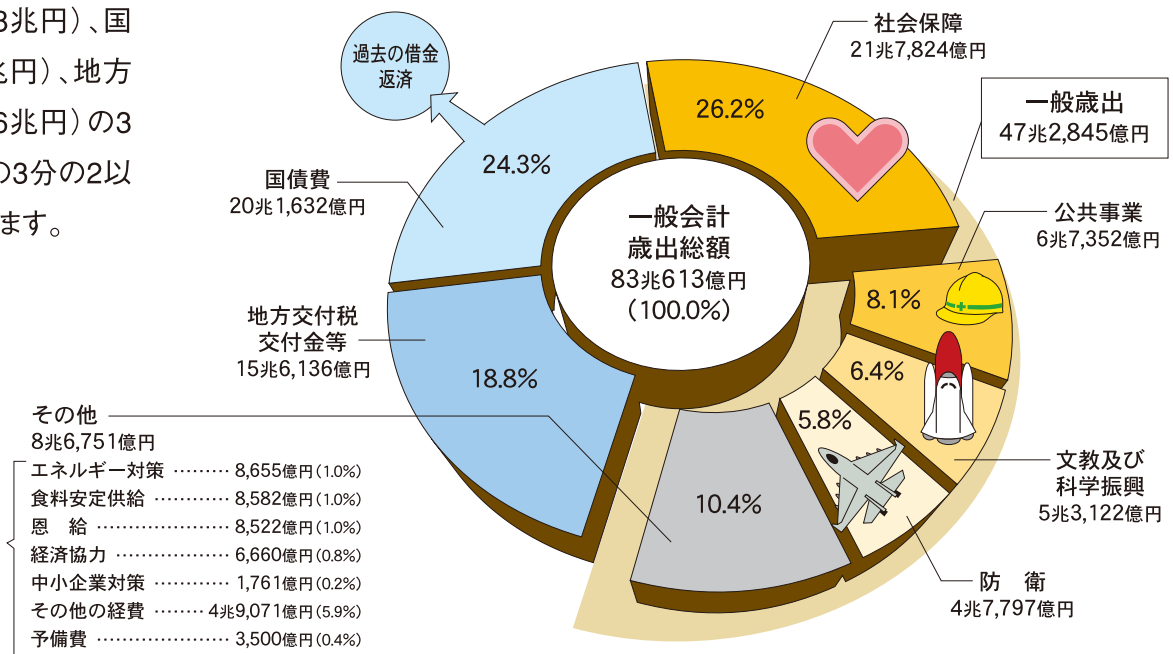


03 国の財政の現状

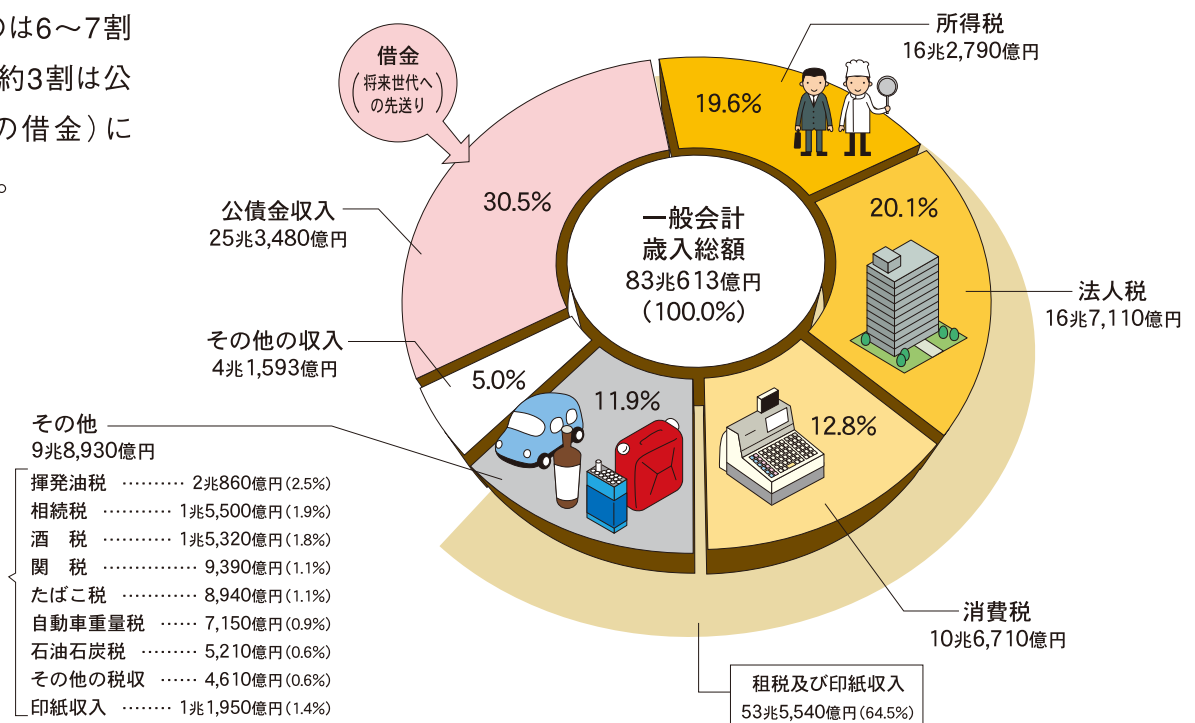
歳 出（平成20年度予算）

歳出のうち、社会保障関係（21.8兆円）、国債費（20.2兆円）、地方交付金（15.6兆円）の3経費で全体の3分の2以上を占めています。



歳 入（平成20年度予算）

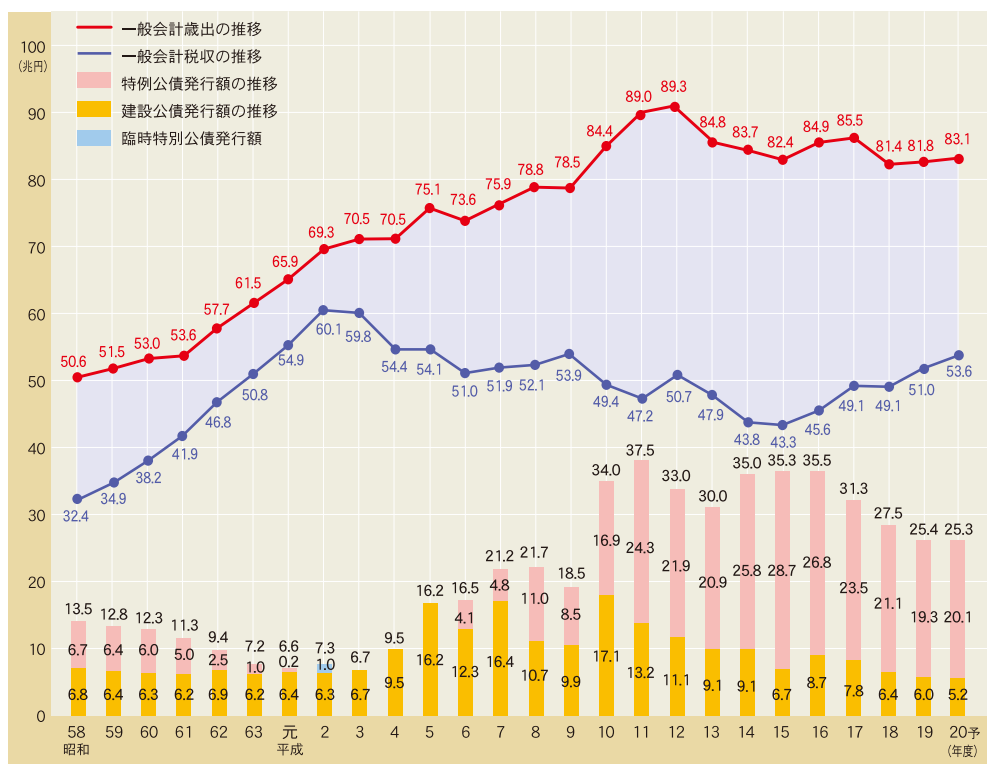
歳入のうち、税収で賄われているのは6～7割程度であり、約3割は公債発行（国の借金）に頼っています。



財政赤字の推移

歳出と歳入の規模を比べると、大きなギャップ(財政赤字)があります。赤字分は公債発行で賄われており、日本の財政は将来世代に大きな負担を先送りにして成り立っています。

一般会計における歳出・歳入の状況



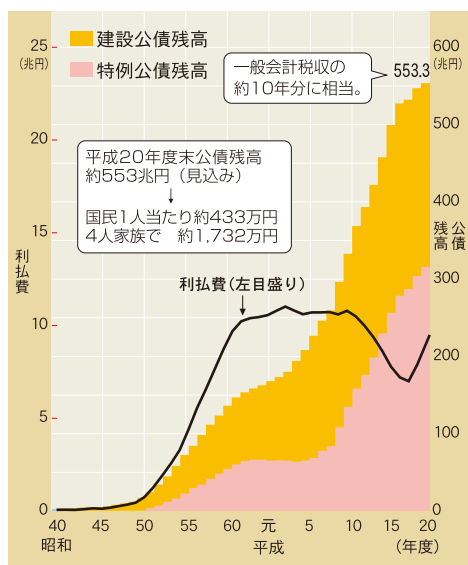
(注) 平成19年度までは決算額、平成20年度は予算額によります。

公債残高の推移

平成20年度末の公債残高は約553兆円となると見込まれています。これは、対GDPで主要先進国の中で、最悪の水準です。

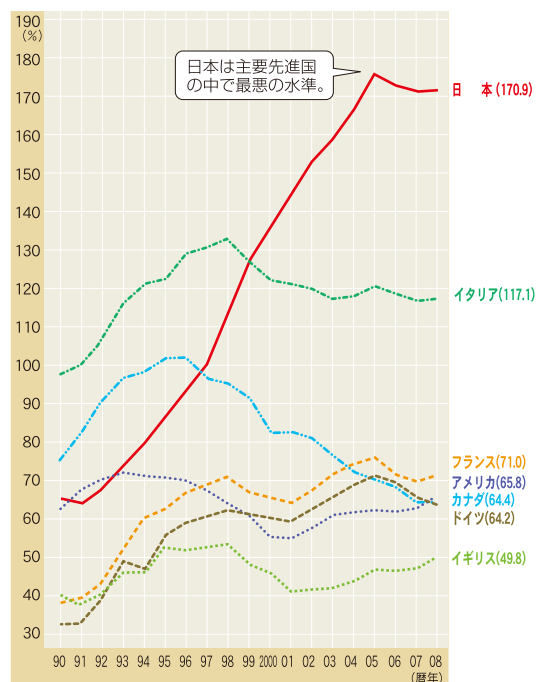


公債残高の推移



- (注) 1. 公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、20年度は当初予算ベースです。
 2. 建設公債とは、財政法第4条により、公共事業費などの財源に充てられるために発行される公債。特例公債とは、一般会計の歳出財源の不足を補うために発行される公債で、単年度限りの特別立法により発行が認められるものです。
 3. 特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換国債を含みます。

債務残高の国際比較(対GDP比)



(出所) OECD/エコノミック・アウトLOOK [83号・2008年6月]
 (注) 計数はSNAベース、一般政府(国、地方及び社会保障基金)。

国民負担率の国際比較

日本の国民負担率は、主要先進国と比べると低い水準にあります。

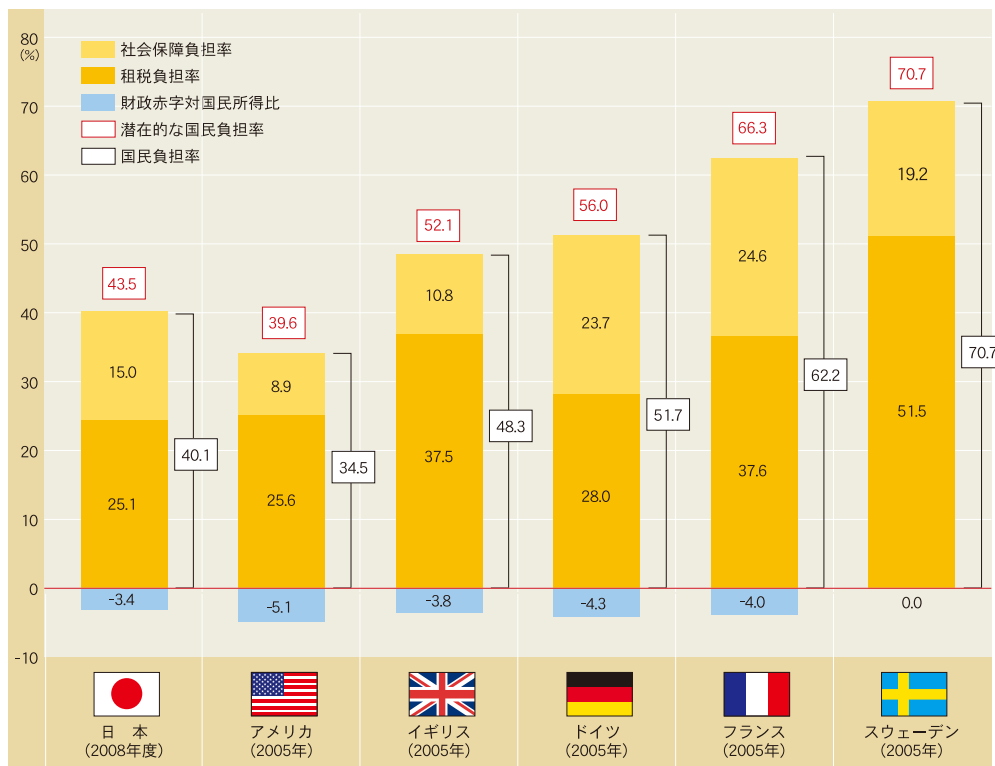
キーワード: 国民負担率

租税負担と社会保険料などの社会保障負担の国民所得に占める割合のことをいいます。さらに財政赤字の対国民所得比を加えたものを、潜在的国民負担率といいます。

国民負担率の国際比較

【国民負担率＝租税負担率＋社会保障負担率】

【潜在的国民負担率＝国民負担率＋財政赤字対国民所得比】



(注)日本は2005年度では、国民負担率は38.3、潜在的国民負担率は44.6、財政赤字対国民所得比は6.3。

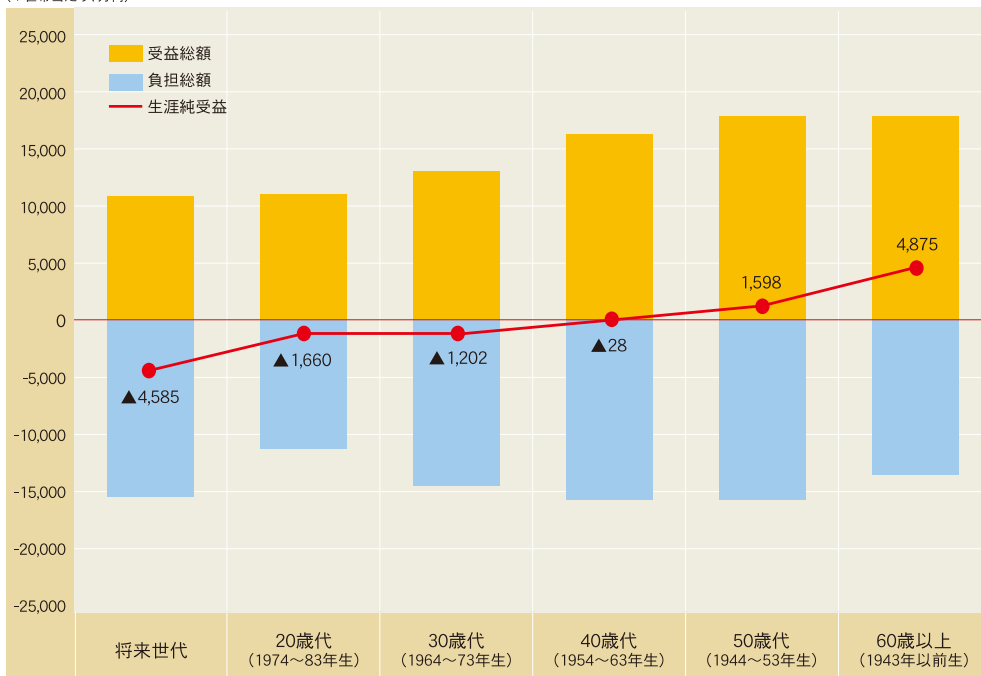
世代毎の生涯を通じた受益と負担

生涯を通じた公的サービスの受益と負担の関係を世代毎にみると、現行制度を維持した場合、少子・高齢化や負担の先送りにより、若い世代ほど負担超過が拡大すると推計されます。



世代毎の生涯を通じた受益と負担

(1世帯当たり、万円)

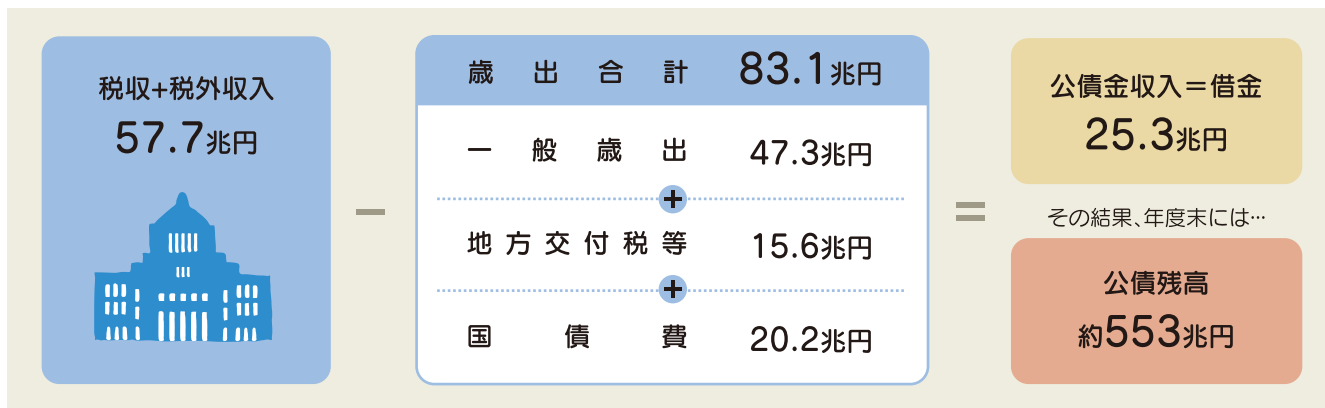


(出典)内閣府「平成17年度版 年次経済財政報告」

日本の財政を家計に例えたら・・・

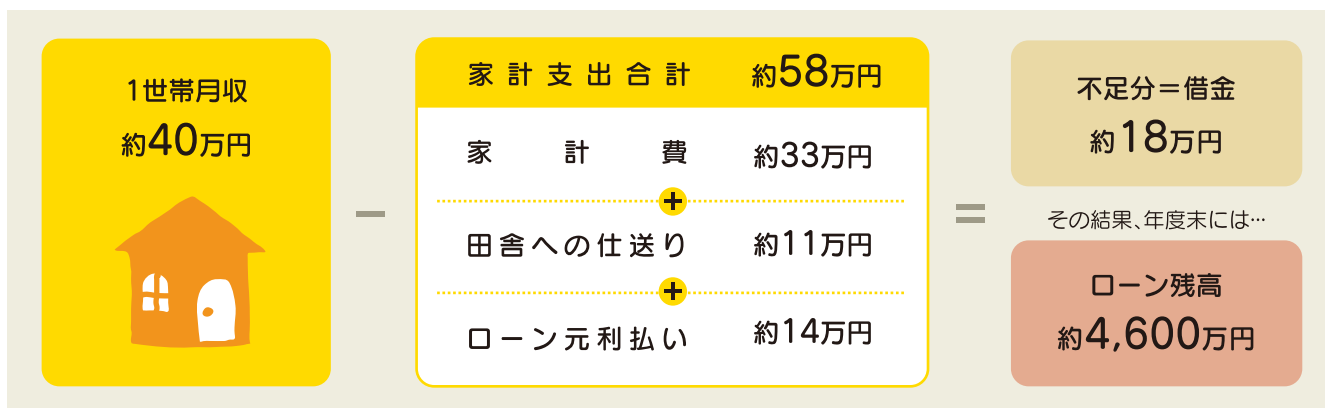
仮に日本の財政を1ヶ月分の家計に例えた場合、以下ようになります。

平成20年度財政状況



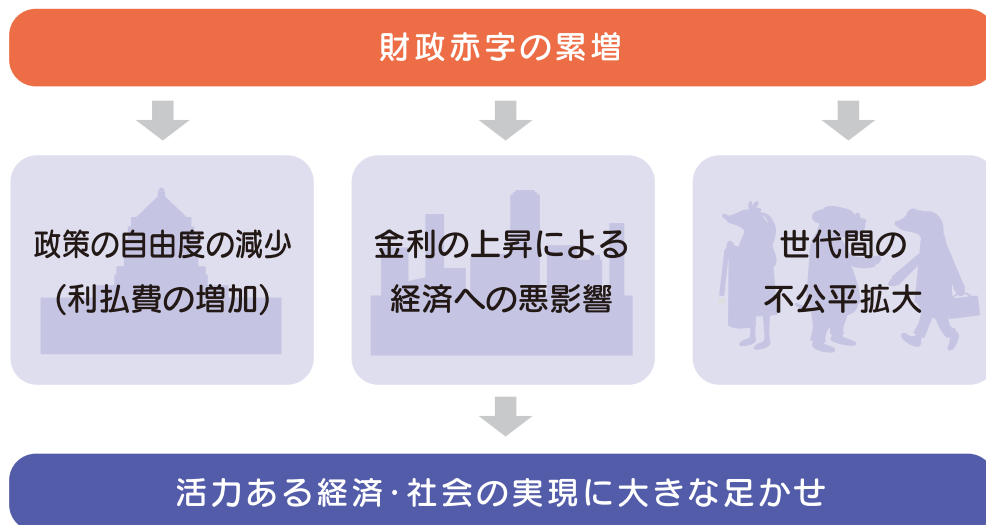
日本の財政を家計に例えたら・・・

1ヶ月分の家計



財政赤字の影響

財政赤字が累増した場合、世代間の不公平拡大などをもたらし、活力ある経済・社会の実現に大きな足かせとなります。



歳出・歳入の一体改革

政府は現在、財政健全化に向けて、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」等に応示された方針に沿って、歳出・歳入一体改革の実現に取り組んでいます。

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）

財政健全化の目標

財政健全化第Ⅰ期（2001年度-2006年度）

小泉内閣における改革

財政健全化第Ⅱ期（2007年度-2010年代初頭）

財政健全化の第一歩である基礎的財政収支黒字化^{（注）}を確実に実現

- 第Ⅰ期と同程度の財政健全化努力を継続し、2011年度には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。
- 財政状況の厳しい国の基礎的財政収支についても、できる限り早期に均衡を回復させることを目指し、国・地方間のバランスを確保しつつ、財政再建を進める。

（注）政策的支出（一般歳出等）を新たな借金に頼らずに、その年度の収支等で賄っている状態とすること。

財政健全化第Ⅲ期（2010年代初頭-2010代半ば）

債務残高GDP比の発散を止め、安定的引下げへ

- 国・地方の基礎的財政収支の一定の黒字幅を確保する。
- 国についても、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げることを目指す。



歳出・歳入一体改革の推進

2007年度～2010年代初頭における歳出改革の具体的内容

要対応額：16.5兆円程度（目標を達成するために必要となる対応額）→うち、▲14.3兆円～▲11.4兆円を歳出削減によって対応

	2006年度	2011年度 自然体	2011年度 改革後の姿	削減額	備考
社会保障	31.1兆円	39.9兆円	38.3兆円程度	▲1.6兆円程度	
人件費	30.1兆円	35.0兆円	32.4兆円程度	▲2.6兆円程度	
公共投資	18.8兆円	21.7兆円	16.1～17.8兆円程度	▲5.6～▲3.9兆円程度	公共事業関係費 ▲3%～▲1% 地方単独事業（投資的経費） ▲3%～▲1%
その他の分野	27.3兆円	31.6兆円	27.1～28.3兆円程度	▲4.5～▲3.3兆円程度	科学技術振興費 +1.1%～経済成長の範囲内 ODA ▲4%～▲2%
合計	107.3兆円	128.2兆円	113.9～116.8兆円程度	▲14.3～▲11.4兆円程度	
	要対応額：16.5兆円程度				

（注）1. 上記金額は、特記なき場合国・地方合計（SNAベース）。

2. 備考欄は、各経費の削減額に相当する国の一般歳出の主な経費の伸び率（対前年度比名目年率）等及び地方単独事業（地財計画ベース）の名目での削減率を示す。



- 歳出改革を徹底してもなお、対応しきれない社会保障や少子化に伴う負担増に対しては、安定的な財源を確保し、将来世代への負担の先送りを行なわないようにしなければなりません。